



今年の干支は何でしょうか。



ヒント 社協だより2頁をご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

●締切：2月17日(金)《当日消印有効》  
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

●応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地  
田原市社会福祉協議会

※11月号の応募数は41通でした。ご応募ありがとうございました。

## ご寄付ありがとうございました。

(令和4年11月7日～令和4年12月21日)

- 飛安 務 様 (社会福祉事業のため)
- 石黒康平 様 (社会福祉事業のため)
- 木全一幹 様 (社会福祉事業のため)
- 前田昌伸 様 (社会福祉事業のため)
- 古着物を楽しむ3人のばあば 様 (生活困窮世帯支援のため)
- 一般社団法人田原青年会議所 様 (生活困窮世帯支援のため)



こんな時、  
こんなお金を...

- ・お祝い事、ご香典の一部
  - ・各種チャリティーバザーの益金
  - ・商店の開店等の記念行事の一部
  - ・福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



## 無料で弁護士に相談ができます。

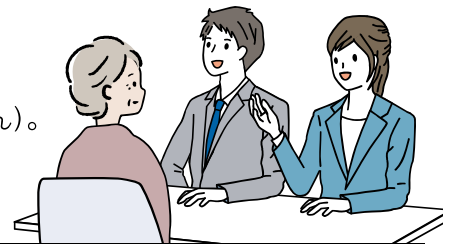
### 『心配ごと相談』

生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。

法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。

- 対象者 田原市に住所を有し在住している方。
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。  
\*相談は、すべて予約が必要です(2か月以上先の予約はできません)。  
\*同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。

秘密は厳守されますので、  
安心してご相談ください。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	児童生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	母子・父子自立支援員
1	18(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○			○	
2	1(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	7(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	8(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	9(木)	13:00~16:00	田原	○								
3	15(水)	13:00~16:00	田原	○		○	○				○	
	1(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	7(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	15(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○				○

### ◆開催場所、予約申込先

**田原** 田原福祉センター ☎23-0610

**渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の皆さまからお寄せいただいた会費の一部が充てられています。